

核物質防護に関する不適合情報

2026年3月16日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

| NO. | 不適合内容 | 発見日 | 備考 |
|-----|--|-----------|----|
| 1 | 防護区域境界での資機材搬入において、警備員による確認を実施していたところ、持込申請がされていない物品(工具)を発見した。 原因として、周辺防護区域境界での車両点検で警備員は、当該工具の積載に気づけなかった。 また、運転手は、当該工具について持込申請が必要な規制対象物品であることを認識していなかった。 対策として、警備員及び関係者に対して事象の周知と再教育を行うとともに、所内へ持込規制物品について再周知を行った。 なお、当該工具は速やかに周辺防護区域から構内の保管場所へ搬出し、防護設備等への影響は無かったことを確認している。 | 2026/2/17 | |

4. 公表区分その他 0件